

No.19-20 合併号

2003年12月発行

# 淀川水系 流域委員会

## 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

### CONTENTS

- 第19回猪名川部会の内容……………P.1
- 第20回猪名川部会の内容……………P.5
- 第20回猪名川部会の説明資料より抜粋……………P.9
- これまで開催された会議等について……………P.15
- 猪名川部会 委員リスト……………P.16
- 配付資料リスト……………P.17
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P.18

平成15年9月2日(火)第19回猪名川部会、  
平成15年10月9日(木)第20回猪名川部会が開かれました。



【第19回猪名川部会 大阪会館にて】

【第20回猪名川部会 天満研修センターにて】



## 第19回猪名川部会の内容

第19回猪名川部会では、委員会および各部会からの状況報告が行われた後、部会とりまとめに関する意見交換が行われました。

### 第19回猪名川部会結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2003年9月2日(火) 16:00～20:00

場所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員8名、河川管理者10名、一般傍聴者88名

#### 1 決定事項

- ・本日の議論および委員からの意見を参考に、田中リーダーが猪名川部会とりまとめ(案)を修正し、9月5日の第24回委員会に提出する。
- ・9月5日の第24回委員会以降に部会を開催する。日程については後日調整する。

#### 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「猪名川部会とりまとめ(案)について」をもとに、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から「本日少なくとも大きな方向性について部会の同意を得たい」との説明がされた後、意見交換が行われた。主な意見交換は「3 主な意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

#### 3 主な意見

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「猪名川部会とりまとめ(案)について」をもとに、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から「本日少なくとも大きな方向性について部会の同意を得たい」との説明がされた後、意見交換が行われた。

巻頭文(下記)の内容、表現について

"浸水被害解消のために最も効果的で即計算可能な「ダム建設」と下流部の堤防強化を中心に据えた「説明資料」(河川整備計画原案)である。ダム建設は、社会環境・自然環境への影響が極めて大きい。また一旦ダムが完成するとそれに応じて、流域の社会環境・自然環境が不可逆的に変化する。したがって、「原則としてダムを建設しない」という流域委員会の提言を極力尊重してハード・ソフト双方の代替案を再度精査検討されたい。"

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)でも「ダム計画の方針」に書いている通り、河川管理者としては「提言」を極力尊重しているし、代替案に関しても、一

通り説明させていただいた。ただ、精査不足、検討不足のところも残っているので、その点に関してはさらに調査・検討を進めていく。(河川管理者)  
主旨に関しては同感であるが、「最も効果的で即計算可能」という表現は変えた方がいいのではないかと。特に、「最も効果的」という表現は納得がいかない。

「ハード・ソフト双方の代替案」とはどのようなことか。例えばダムの見直し案の説明で調整池や遊水池、ピロティー等のハード的なものと、情報提供等のソフト的なものを説明させていただいたが、それらはハード・ソフト双方の代替案とは違うと認識されているのか。(河川管理者)

以下の狭窄部、治水等の個別部分において「検討を要する」とした部分全てに対し、きめ細かいハード面での代替案や逃げ方といったソフト、或いは土地利用規制等があり得ると思うが、そういったこと全てに関して言及したつもりだ。「効果的」「代替案」の部分を含め、本日の委員や河川管理者の意見を踏まえてこの部分は表現を変更する。(田中リーダー)  
狭窄部

<目標とする降雨の規模について>

・銀橋上流部の浸水被害解消対策の目標とされている既往最大(昭和35年型降雨)は、2山型であることも対策に大きく影響していると思うが、2山型というのはこの地域の降雨パターンの特徴なのか、あるいは、たまたまこの昭和35年の既往最大降雨時がそうであったのか教えてほしい。それによって取るべき治水対策がかわってくると思う。

既往最大規模の出水ということで、35年の降雨パターンをそのまま用いたところ、それが2山型であった。ただし2山洪水はそれほど奇異なものでもなく、平成9年頃に関東・東北地方で大水害があった時も2山洪水であったと記憶している。一回雨が降りそれが終わらないうちに次の雨が降れば2山となるので、秋雨前線の雨があまりかけてきたときに台風が来る等、よく起こり得るものではある。(河川管理者)

・猪名川の場合、4000年に1回の既往最大規模の降雨を目標とし、これによる浸水被害を解消しようとするのは金銭的、技術的に無理がある。狭窄部上流地域では、浸水被害の軽減を第一の目標とし、目標規模をもう一度精査すべきではないか。

既往最大の昭和35年型降雨が1/4000の確率の降雨であることが話題になっているが、降雨確率の算出法も様々であり、計算の仕方でも結果の数値も変わってくることをご理解いただきたい。昭和35年の出水は69年間統計をとった中で最大という意味では、69年に1回降った雨だとも言える。(河川管理者)

水害にはもう遭いたくないという住民感情に配慮して既往最大という言葉を用いたのだと思うが、猪名川の場合、既往最大規模の降雨に対処しようとする破綻するのが目に見えている。確率の計算方法で数字は変わるのだろうが、過大な目標に対する疑問を猪名川部会の意見として意見書に盛り込みたいと思う。(田中リーダー)

・とりまとめ案の「整備計画策定後も引き続き検討を行う」という表現は、目標を決めて整備計画を策定した後も検討して目標を変えるという意味か。(河川管理者)

ここは委員の意見を採用した箇所だが、目標レベルを固定すべきではないという意味だと思う。(田中リーダー)

<多田地区の浸水被害軽減策>

・「都市化が進展している多田地区においては下流並みの堤防強化を」という意見が出ているが、



多田地区で特に堤防を強化することで浸水軽減に効果があるのか。

多田地区の場合低いところが川が流れており、背後地が高く堤防との差があまりないので、下流と違い、堤防強化が効果的な地区ではないと思う。(河川管理者)

これまでに出示された多田地区の浸水想定図ではどの部分で破堤や越水が起こるのかが不明なので、その辺りがわかるように書いていただければイメージがしやすい。ダムを考えるより先に、きめ細かな対策でどこまで被害が軽減できるか検討すべき。

多田地区は暫定堤でほぼ完成しており、堤防の高さ以上の水が来ると堤防を乗り越えて上流から順に溢れていくことになり、いわゆる越水が起きる。ただ、上流部で堤防の工事が済んでいないところがあるので、そこは工事の完成により多少溢れる量は減るが、やはり堤防整備よりも狭窄部の流下能力による影響の方が大きく、堤防が完成しても被害額は大きく変わらない。以前お示したシミュレーションでは、上流部で暫定堤が未完の部分はそのままとして計算している。(河川管理者)

- ・多田駅付近の浸水は本流に起因するというよりは、都市型あるいは内水型被害であると思われる。また、既往最大規模の降雨でなくとも浸水被害が起こるこのような地域には別途対策が必要ではないか。

内水被害の算出は難しく、現在のシミュレーションには入っていない。(河川管理者)

<狭窄部の開削について>

- ・狭窄部銀橋の掘削を条件つきで検討の一項目に加えるべき、という意見があるが、部会としての意見に入れるべきか。(田中リーダー)

下流の被害を増大させる可能性があり、また「狭窄部は原則開削しない」という委員会の提言とも矛盾する。現状では開削の可能性を書くべきではない。

少しの開削で大きく浸水被害が低減するなら特例もあり得るのではないか。

下流の安全が確保されてから開削について検討するという方向を再度確認するということがよいか。(田中リーダー)

余野川ダム

- ・ダムに関しては、提言で「ダム以外に実行可能で有効な方法がないことが客観的に認められ」ることを条件づけているが、河川管理者の方でダム案が「有効」と表現されると、提言で言う客観性のある「有効」であるかのような誤解を与えかねない。利水の振り替え、工業用水の転用等が検討されていない等、現状では有効と客観的に認められる状況ではないので、「効果がある」等の表現に変えるべき。

- ・「余野川ダム環境調査検討委員会」はどのような活動をしているのか。

ダムの建設を前提に、環境保全に関わるご意見、ご指導を専門家よりいただく目的で平成6年に設立、これまで6回開催されている。ただ、もともとダムの建設を前提に設立されたため、状況が変わったことについて改めてお諮りしたうえで、調査方法等についてご意見、ご指導を伺いたいと考えている。(河川管理者)

専門家が検討する内容にも、地域を今後どうしたいかというビジョンが必要であり、そのビジョンを採択するのは住民だと思うが、住民がもっと参加して意見が反映されるような場を作ってほしい。

検討委員会で専門的な助言をいただいて、それについて行政的判断も含めて流域委員会や住民、自治体等に説明する形になる。住民参加部会の提言も踏まえ、説明会のあり方

を検討したい。(河川管理者)

- ・余野川ダム見直しの検討方法および社会的合意については、住民意見を聴き、これを極力尊重する手順を明記すべき。

- ・「社会的合意」とは何か、どのような時に「客観的に認められた」と行政が判断するのかを明確にするよう、猪名川部会からも意見すべき。

猪名川全体に関する事業について

<個別施策について>

- ・河川の縦横方向の回復等の個別施策について、その場所で実施することの根拠を明記すべき。また、実施の際には地域住民や地元団体等の意見を吸収しながら進めると地域の改善にも役立つのではないか。

場所を選定する際には、流域全体の生態系を考えた上での位置づけが重要だ。ただ場所が確保できる、合意が得られるということだけでなく、例えば最近寸断された等、環境の再生が比較的容易であるところから施行すべき。

- ・水質に関して、猪名川総合開発事業では河川浄化施設の設置がうたわれていたが、この浄化施設の計画が現在の整備計画に記されていない。この計画は撤回されたのか。

猪名川では下水道の整備が進んできており、河川の水質は大幅に改善されている。この改善状況を踏まえて今後計画の見直し、検討を行う。(河川管理者)

確かに単行橋の辺りまではきれいになっているが、利倉の辺りからは汚濁が目立っている。水質改善を目指すという全体的な方向づけと矛盾がないようよく検討していただきたい。

- ・外来種対策のところでは、外来種の帰化量は他の河川と変わらないが、猪名川はもともと在来種が少ないために結果的に帰化率が高くなっているという特殊事情に触れるべき。

外来種を除去すれば在来植物が出てくるので、優占化し単一種の群落が形成されている場所を適当な時期に刈り取る方策が有効である。

<利用について>

- ・利用については、高水敷の利用率が高いことも猪名川流域の特殊性であり、これ以上の人工的な使い方は認めるべきでないことを明言すべき。

河川敷の冠水率が高くなれば生態系は安定する。また、ホームレスによる占拠も問題になっているが、冠水するようになれば占拠率も減るだろう。できるだけ自然に近い利用のあり方というのは重要だ。

<河川レンジャーについて>

- ・河川レンジャーについては、資料2-1の1~9を検討課題として意見する。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者5名から発言があった。

- ・一庫ダムは多目的ダムとして、河川法にもとづきあらゆる法手続きを経て建設されたはずであるが、その利水容量を振り替えるなど容易にできるのか。

- ・下流の整備が不十分なために一庫ダムは計画放流650m<sup>3</sup>/sのところ150m<sup>3</sup>/sしか放流できない、あるいは銀橋狭窄部の開削ができないということなので、まずは下流の堤防の安全性確保が必要である。余野川ダムの資金は、治水の最優先事項である堤防強化に回すべき。

- ・昭和35年の既往最大洪水から40年が経過しており、これまでに膨大な費用を費やして様々

な河川改修も行われてきたはずであるが、委員はこのことを踏まえ、また銀橋下流の堤防の強化に今後かかる年数や費用を知った上で当面は開削しないと言っているのか。

- ・阪神水道企業団が余野川ダムから撤退すると国土交通省に伝えたという新聞記事について、河川管理者は聞いていないということだが、本当なのか。本当に聞いていないなら、至急事実を確認するよう委員会から要請すべきである。
- ・余野川ダムの利水振り替え案について、池田市と豊能町の利水分に関しては大阪府営水道を活用すればダムは不要になるという主旨の意見が参考資料1のp390-1に掲載されているので参照してほしい。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。

なお、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

## 第20回猪名川部会の内容

第20回猪名川部会では、委員会および各部会からの状況報告が行われた後、基礎原案に対する意見書（整備内容シートに関する意見、部会とりまとめ案）について、意見交換が行われました。

### 第20回猪名川部会結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2003年10月9日(木) 16:00～19:40  
 場 所：天満研修センター 305ホール  
 参加者数：委員6名、河川管理者10名、一般傍聴者50名

#### 1 決定事項

- ・とりまとめの修正については、委員の意見をもとに部会長、田中リーダーに一任する。
- ・各委員は、整備内容シートについての追加、修正意見を10月15日の作業部会に間に合うように提出する。
- ・各委員は、「猪名川部会とりまとめ(案)031009」への追加・修正意見を提出する。本日の議論と委員からの意見を踏まえて田中リーダーが案を修正、再度委員へ送付、部会長が最終的に確認した上で10月29日の第26回委員会に提出する。

#### 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会、部会及び意見書とりまとめ作業部会の開催状況等が説明された。

基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

#### i) 整備内容シートについて

資料2-1-1「整備内容シート(猪名川関連部分)に関する意見(作業部会案)」および資料2-1-2「『具体的な整備内容シート』に関する委員意見(猪名川関連部分)」を用いて意見交換が行われ、「1 決定事項」の通り決定した。主な意見は「3 主な意見」を参照。

#### ii) 部会とりまとめについて

資料2-2「猪名川部会とりまとめ(案)031009」を用いて意見交換が行われ、上記「1 決定事項」の通り決定した。主な意見は「3 主な意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

#### 3 主な意見

基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

#### i) 整備内容シートについて

<環境>

- ・環境-23、25「縦断方向の河川形状の修復の検討」に記載されているスケジュールが、平成25年までという長い間検討となっているので、部会の意見として「不可」とした。このスケジュールには理由があるのか。(田中リーダー)

環境-23では対象としている堰が6つあるので、全てを検討、実施するのにその位までかかるのではないかとということだ。1つの堰であればこれ程時間はかからない。また、実施に移る前にはまず検討して、内容について説明し了解を得てからとなっているので、実施の線は入れていない。(河川管理者)

「不可」とまで言う必要はないと思う。できるところから速やかに実施を進めて下さいと意見してはどうか。

- ・資料2-1-2の環境-25のところ、支流の水質対策について意見を出している。この整備内容シートに対する意見としては適切でないかもしれないが、どこかに記述してほしい。

環境-25は物理的な移動経路について扱っているので、水質に関してはまた別の適当なところを探して記述するようにする。(田中リーダー)

環境-58の内容が近いので、そこに入れてはどうか。

環境-58と水質の部分の両方に「連続性を確保する場合その先の水質について同時に検討をすべき」という意見を入れることにする。(田中リーダー)

- ・環境-58のところ「鶯の森で取水しているが途中から暗渠になっている。川西の文化会館周辺が非常に良好な状態で残っている」という意見はどういう意味か。(田中リーダー)

水田と水路と川の連続したネットワークが重要だということで、暗渠になっているところも再生させるような方向で考えられないか、という意見だと思う。

<河川レンジャー>

- ・河川レンジャーについてまとめられていないので、具体的にイメージできるレンジャー像について文書で意見を提出してほしい。計画-1および治水-3のところにも書き込む必要がある。基礎原案に書かれているような単なる川の自然に詳しい人というのではなく、流域全体の治水や利水も見通せる万能な人が必要ではないか。そのためにはある程度の権限や



資金も必要だと思う。国土交通省の内部、あるいは外部に予算をもつ環境のプロフェッショナルの組織をつくり、その組織と関連して別個に河川レンジャーが必要ではないかと考えている。(田中リーダー)

権限や資金、或いは地位ということについては今後検討すべき課題である。まずは河川管理者が様々な意見を聴きながら河川レンジャーの枠組みを整理することが必要だ。また、宇治川では既に検討懇話会が始まっているが、河川レンジャーについては、猪名川の特性をふまえた独自の人材像を早急に検討する必要がある。

単なるインタープリターでは不十分であり、実効性のあるものにすべきだ。

#### <ダム>

- ・ダム-1は、生息、生育実態を定期的に調査するということが、調査を解析し調査結果をフィードバックすることが、従来のやり方ではうまく機能していないように思う。生物がいるかどうかだけでなく、その物理的、化学的環境と併せてその関連も含めて調査すべきであり、目標像をもって問題解決に向けた意味のある調査等、さらに踏み込んで意見を書き込みたいと思う。(田中リーダー)
- ・ダム-2に関しては、一庫ダム周辺は世界に誇れる良好な自然環境を有するという特色を書き込み、「慎重に」というよりむしろ「積極的な」検討を促すべき。
- ・ダム-22「余野川ダム(猪名川総合開発事業)」だが、ダムに関しては意見書第 4 章の猪名川部会の意見に入る。(田中リーダー)

#### <その他>

- ・利水-1は「特になし」となっているが、早急に水利用の実態を精査確認し、用途間転用を含めて利水の再構成を進めるべき、等の書き方にしてほしい。
- ・維持-19に書かれているバリアフリー化や住民のニーズに合わせて河川敷内に入りやすいようにする、という形の維持管理に関しては、高水敷の公園やグラウンド利用等の現在の利用の仕方を追認するような形は避けるべき。

#### ii) 部会とりまとめについて

- ・基礎原案はよく部会の意見を取り込んでいるが、どれだけ実現できるかが問題。早急な実現を期待したい。(田中リーダー)
- ・書き出し部分が冗長になっているので、後の部分と重複する箇所は削除する等して整理する。(田中リーダー)
- ・狭窄部の浸水被害解消の目標とする計画降雨レベルについては、「既往最大とするのは無理があるため、さらに検討を要する」という提案にとどめるしかできないのではないかと。
- ・河川レンジャーについて、整備内容シートでの議論をもとに何か意見の方がよいのでは。猪名川として見た場合の河川レンジャー像等については部会から意見を出すべき。また、猪名川でも河川レンジャーの試行を行うよう提言する必要がある。
- ・「外来種対策」のところでは、外来種対策にとどまらず、メダカ等の小さな魚も含めて在来種の再生を目指すべき、ということまで言及してほしい。
- ・河川形状の連続性の回復の目的に、水生生物を追加する。(田中リーダー)
- ・狭窄部の開削に関しては、当面は開削しないことを再確認したうえで、「将来における検討の可能性を残しておいてほしい」と言うにとどめている。(田中リーダー)

銀橋狭窄部については、昔から地元では開削を希望してきたという歴史的経緯もあり、「開削しない」方針には疑問がある。

他の狭窄部である亀岡や上野盆地への対策と不整合になるので、開削の検討を他と同列に要求することは避けるべきという意見もあるが、猪名川は他の河川や琵琶湖とは状況が違うので、将来再検討する余地を残してほしい、と他とは違う書き方をしている。(田中リーダー)

- ・余野川ダムに関して、「有効」という表現について言及しているとりまとめ案P.3の「まとめに対して」の最後の4行については、第25回委員会で河川管理者の説明を聞いて、河川管理者もこれまでの議論を踏まえていると判断できたので、削除してよいと思う。
- ・一庫ダムも含めた余野川ダムの問題では、利水の問題が重要であること、実態が明らかでない農業用水について精査確認をすべきであること等についてきちんと意見すべき。
- ・ダムおよび狭窄部についてどのようにまとめるか、再度意見を提出してほしい。(田中リーダー)

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名から発言があった。

- ・銀橋の狭窄部は岩倉峡や保津峡等とは事情が違うことを踏まえて、開削の可能性についても少し踏み込んだ意見を出せないか。開削を提言するならば、明らかに余野川ダムは不要となる。また、堤防強化を最優先と言うが、これまで脆弱な堤防を造ってきましたということを事業者が認めても良いのか？

狭窄部については委員の間でも意見が分かれている。(委員)

開削に関しても余野川ダムに関しても、重要なのは住民参加で可能な限り多くの意見を聴き、慎重に検討する姿勢だと思う。河川管理者はその姿勢を示しているのだから、見守ってほしい。(委員)

- ・銀橋狭窄部については、開削の全否定ではなく、部分的な開削の可能性についても治水の専門家と検討すべき。また、河川管理者に議論を深めるための円卓会議を要請したところ拒否された。この意見聴取の姿勢には納得できない。議論を深めていけるような意見聴取にして欲しい。

まだ不十分どころも多いが、流域委員会の提言を受け、河川管理者が様々な試みを実施しようとしていることは評価できる。また、委員会側では議論を深めるため、対話集会を何度も開くべきと提言している。(委員)

やり方を上から(管理者側だけで)決定するだけでなく、一般からの要請を聞くことも重要だ。(委員)

民主主義とは、このような場で議論したことが行政に反映されていくプロセスと言える。私たちは批判するだけでなく、建設的な意見を出して行政をサポートすべき。(委員)

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。なお、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

## 第20回猪名川部会の説明資料より抜粋

第19回猪名川部会、第20回猪名川部会ともに、猪名川部会のとりまとめ案について議論が行われました。以下に、第20回猪名川部会の資料2-2「猪名川部会とりまとめ(案)031009」を全文掲載いたします。

### 猪名川部会とりまとめ(案)031009

猪名川は、人口密集地域を貫流する都市河川であり、都市部に残された貴重な自然空間である。人と自然とが織りなす貴重な河川環境を「里川」としての魅力を損なうことなく、都市河川再生の手本となる「猪名川モデル」を目指して、保全また再生していただきたい。

基礎原案の治水目標は、狭窄部上流の浸水被害解消と、狭窄部から下流の破堤回避を大きな目標にしている。壊滅的な被害をもたらす破堤を回避する堤防強化策については流域委員会の提言が良く反映されており評価できる。

狭窄部上流の浸水被害解消策の1つとして余野川ダムの建設が現時点では有効としているが、ダム建設は、社会環境・自然環境への影響が極めて大きい。したがって、「原則としてダムを建設しない」という流域委員会の提言を極力尊重してハード・ソフト双方の様々

な浸水被害の軽減策、利水安全度の確保策を、単独では個々の効果がたとえ小さな施策であったとしても精査していただきたい。

「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」といった新たな「流域対応」の治水・利水・環境施策の遂行には、流域全体を視野に入れた連携と協働が不可欠である。近畿地方整備局の権限外であって流域住民・他省庁・地方自治体等との複数の連携が必要な治水・利水・環境に利する施策においても、それを推進するにあたってリーダーシップを発揮することを基礎原案に盛り込み、再度精査検討し早期実施に向けての具体的手順を整備内容に明示していただきたい。

なお部会での議論の結果をふまえ、多くの意見を河川整備計画に盛り込んでいただいた点については高く評価します。

#### I 主な検討項目に対する意見

##### 1 狭窄部

###### 目標とする降雨の規模について

浸水被害解消の目標とする降雨レベルの高低により、対策の方法・レベルが異なってくる。銀橋上流部の浸水被害解消対策の目標を既往最大規模(昭和35年型降雨)とした場合、ダムを含めた様々な対応策を実施したとしても浸水被害は完全には解消しない。これまで経験した最大規模の降雨を浸水被害解消に向けた目標とすることは、住民等の納得の得やす

いものであることは十分に理解できる。しかし昭和35年型の降雨確率(約1/4000)およびその時間降雨パターン(2山型)を考えた場合、その算定方式を含めて再検討が必要ではないか。このままであれば、他の狭窄部と比べて過大な目標降雨レベルではないかと考える。

目標を既往最大規模とした場合、今後それ以上の降雨があった場合には、年とともに目

標レベルが上がり、その対策にはキリが無いことは自明のことで、これに対処することは不可能であることを明言しておく必要がある。また、目標降雨レベル以下であっても、破堤等による洪水の危険を完全には避けることができないことを流域住民に周知徹底しておくことが必要である。

浸水被害の解消の目標とする降雨規模については、確率降雨をもとにした降雨レベルも同時に勘案し、引き続き精査を行い、住民の意見等も考慮して設定することが望ましい。また、様々な降雨のパターンを考慮してきめ

###### 浸水軽減策

- ・ダム以外の小規模なハード対策にダム建設と同等の精力を持って取り組んでいただきたい。例えば、多田地区において現在市街化調整区域に指定されている地区を流域対応の遊水地として積極的に活用する方策についても検討を行って頂きたい。また、当地区の浸水は、東側台地の小規模住宅開発地区からの雨水の流出による影響も考えられるので、この地区での「都市型あるいは内水型水害」への対策とその効果を検討していただきたい。これらの例を含め、流域全体を視野に入れた「小規模なハード面からの具体策」の充実が望まれる。これらの権限を越える施策についても、県を始めとした関係機関に積極的に働きかけていただきたい。
- ・基礎原案は、「水害に強い地域づくり協議会の設置」、「地域で守る」施策の検討など、流域対応の治水に大きく踏み出していることは高く評価する。猪名川の治水対策についても狭窄部上流の宅地その他の開発による、

細かい対策を検討すべきである。例えば、他の狭窄部の水準に合わせ、1/50年の降雨等に淀川流域のすべての狭窄部上流の浸水被害解消目標を統一し、それ以上の降雨レベルの浸水被害解消に対しては、様々な流域対応の施策とともに、「移転」・「耐洪水建築」・「被害補償」・「土地利用の制限」などの法整備など、きめ細かなハード・ソフト対策を充実する等の施策を具体化していただきたい。

また、上流部の県管理区間においても必要な箇所については堤防強化を推進するよう、関係機関に積極的に働きかけていただきたい。

現浸透域の不浸透域化の抑制を図るシステムを関係機関と協議しその方策を講じる必要がある。都市空間に旧来の農業空間が残り残されている猪名川の地域特性を生かして、休耕田・現農地・ため池等についても、その雨水浸透能力および貯留能力を精査し、現況の浸透・貯留能力を維持する方策についても対策を講じるべきである。

- ・多田地区の強度浸水地域に関しては、「移転」・「耐洪水建築」・「被害補償」・「土地利用の制限」などの法整備による対策も並行して講じておく必要がある。バイパストンネル、分水路の設置などのハード対策については、対象地域の社会的・環境的影響また費用対効果を、上記の現況の浸透・貯留能力の維持・促進また法整備対策等とあわせて比較精査し、住民意見の聴取を十分に行い、慎重に検討していただきたい。
- ・狭窄部「銀橋」は、提言の主旨に従い当面の間、開削しないという方針は堅持して頂きたい。しかし下流の堤防強化が完了し、下



流部の治水能力強化が進展した場合には、狭窄部を段階的に掘削することを将来再検討する余地は残していただきたい。基礎原

案では、この案の検討にも言及しており、評価できる。

## 2 余野川ダム

### まとめに対して(ダム-22)

一庫ダムの利水容量の余野川ダムへの代替案として、府営水道等から水を導入する案も検討されており、評価できる。新規ダムの水利権を、流域の自治体が放棄し始めた状況から考えて、流域の水需要は、計画当初の予測と全く異なる結果が導かれる可能性もある。整備計画確定前に、流域の総合的な水需要管理の精査が緊急に必要である。

余野川ダム建設は、確かに治水・利水に効果がある。しかし、基礎原案に「ダム建設は、

水没を伴い、河川環境を大きく改変する」と記されているとおり、河川環境悪化を招くという逆効果も著しい。ダム建設を含め有効な方策は複数あって、流域全体を視野に入れた複数の流域対応の施策を同時に幅広くきめ細かに検討・実施することによって初めて、治水・利水安全度を高め同時に環境を保全し再生するという「新河川法」の精神が実現できる。新河川法の精神を遵守した表現に努めていただきたい。

### 今後の調査検討項目に対して(ダム-23)

自然環境に対する影響調査に対して、例えば余野川ダムが完成すれば、溪流を含む「里川と里山」の生態系から「ダム湖」の生態系に移行する。生息生物リストの羅列は、この生態系の移行状況をモニタリングするのみである。地域住民がどのような生態系を望んでいるのかの意見を総合し、「残すべき」あるい

は「創造すべき」べき「目標生態系」を設定し、その目標実現に資するモニタリングにある程度絞るべきである。希少種・特定種のみが保全の目標ではないが、例えば余野川ダム計画地に隣接するオオタカ生息区域は、保全されるべき流域の貴重な「自然」の一つであって、その保全に万全を期していただきたい。

### 検討の方法について

新河川法の基本精神、および流域委員会の「提言」の主旨を尊重し、余野川ダム見直し検討の過程をはじめ、猪名川の整備内容全体に渡って、住民の意見の聴取を進め計画策定に反映していただきたい。住民意見を「極力尊重

する」手順を明記しておくことが必要である。基礎原案において、「関係機関と連携した水源地の活性化対策の検討」を盛り込んだことは評価できる。今後さらに検討を重ね、具体化していただきたい。

## 3 猪名川全体に関する事業について 環境

### 個別施策について

#### ・横断方向の河川形状の修復(環境-14・15)

基礎原案また具体的な整備内容シートで「検討」「試行」とされている下加茂地区、下河原地区以外の地区(例えば、神田(こうだ)地区など)でも、河川敷のグランド縮小と合わせて検討の候補に加え、随時実施に移していただきたい。特に注目すべき地点は、現在残された「蛇行」地点で、多自然型工法の反省を踏まえ洪水時の掃流力によって「川が川を作れる地点」を重点的に取り上げてゆくべきだと考える。また保全・再生された河川環境を積極的に活用する、市民団体・NPOなどの存在を考慮することも重要である。他の実施地区の選定にあたっては、流域全体の環境の保全・

回復を視野に入れて、着手のしやすさや地域住民の意向等も含めて総合的に検討し、合理的な説明(例えば環境-57「箇所選定理由」)を行っていただきたい。

また水陸移行帯など提外地における横断方向の連続性のみでなく、農林水産省等の関係省庁とも連携して、河川・水路・田圃・ため池と連続していた横方向の「水域ネットワーク」を再生し、河川環境を構成する重要な要素である魚類・両生類をはじめとした水生生物の生息環境を再生させる施策をぜひとも検討していただきたい。

#### ・縦断方向の河川形状の修復(魚類等の遡上・降下)(環境-23、25)

基礎原案において、「流入支川や流入水路を含めた連続性の再生」が加わったことを評価する。猪名川の魚類等水生生物の自然分布を想定した、「再生目標」を策定し、そのビジョン実現に有効な地点から優先的に、構造の検討を含め魚道等水生生物の移動を保証する施設の整備を進めるべきだと考える。一般的には、河口付近汽水域の潮止堤を始めとし

た下流域の堰堤が回遊魚・エビ・カニ等の大きな移動障害となっている。

また魚類を始めとした水生生物の生息空間を第一義的に規定する、平水時の河川水量の確保も極めて重要である。利水容量の精査・確認の結果を踏まえて堰の廃止や取水容量等の再配分を検討すべき。

#### ・水質(環境-40、41、42)

水質については、ダム湖の選択取水等の運用の改善といった対症療法に止まらず、猪名川流域全体の水質改善を視野に入れ総合的な水質改善策を整備計画に盛り込み、流域の水

質改善(下水道施設の改良等)を推進できるようお願いしたい。基礎原案でその機能になう「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」の設立を検討すると明示したことは、高く評

価する。その設立・運用に当たっては関係機関との調整・連携など大きな困難・障害を伴うと考えられるが、リーダーの役割りを積極的に果たしていただきたい。

猪名川では、下流部の水質改善が緊急の課題である。また一庫ダムの水質の改善については、流入する河川の水質改善も含めた検討を行って欲しい。あるべき水質の将来的な目

#### ・外来種対策（環境-59、60）

猪名川においては都市河川であること、河川面積が小さいこともあって帰化植物の比率が日本一であるばかりでなく、優占化して在来種の生育を阻害するオオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、トウネズミモチなどの帰化植物繁茂が激しい。これらの帰化植物の現状調査を実施し、定期的な刈り取りなどの植生管理を行い、在来河川敷植生の保全と回復を図るべきだと考える。

淡水魚など在水生動物の強力な捕食者・

#### 治水

##### 土地利用の規制、誘導について（治水-1、2）

猪名川では、水源から河口に到るまで、都市化が極度に進み、河道内での治水対策の余地がほとんど残されていない。基礎原案において「地域で守る」項目として、自治体と連携した土地利用の規制・誘導や、建築物の耐水化への支援が盛り込まれており、この点を高く評価する。さらに一歩踏み込んで、狭窄部上流の強度浸水危険地帯などでは家屋建築の禁止また移転の促進などを強く働きかけることを検討いただきたい。

標として、現在の環境水質基準をクリアしているから十分であるとの見解を改め、基準値のレベルを引き上げるだけでなく、「水道の水が美味しい」「泳ぐ気になる」「採った魚を食べたくなる」など流域住民の官能にも耐え得るレベルを目指した整備計画にしてい

競争種であるオオクチバス・ブルーギルが、ほぼ全てのダム湖・ファブリダム上部に形成される湛水域に侵入し繁殖し、在来生物にとって大きな脅威となっている。河川法が改正され「環境」を河川整備計画の重要な柱と位置付けた結果、外来種対策の具体策を講じる責務が生じたと認識し、外来種対策を猪名川においても検討しすみやかに実施に移して

基礎原案にもとりあげられているが、洪水時に速やかに避難し、人命の損失を最小限に止めるよう、迅速な情報提供や、誘導経路・誘導方法の徹底が必要である。浸水想定深度と避難経路を街頭に明示するなど、関係自治体と連携し、可能な方策を速やかに検討・実施に移していただきたい。

基礎原案に示されているとおり、流域内保水能力、貯留機能の強化を行うと同時に、現況の猪名川流域の浸透、貯留能力を維持する

方策（森林や農地の維持および開発の防止、ため池の維持等）についても精査・検討を続けて頂きたい。さらに、家庭における雨水マス、公共施設における貯留機能の整備等、個々の

施策の効果がたとえ小さいものであっても、流域全体の治水・利水双方の安全度を高めるきめ細かな施策を再度精査検討していただきたい。

#### 利水

##### 利水者の水需要の精査確認

水需要の精査・確認を基礎原案に従って進め、特に水利用実体をできる限り正確に把握しその情報を公開し、利水の総合的な調整をはかっていたきたい。また水需要抑制策を推進し利水容量を減少させ、自然のリズムに即した河川の環境水量を確保することに努めてい

たきたい。河川の水量は、水生生物の生息空間を第一義的に規定する極めて重要な要素である。治水・利水とともに河川水量の確保は、環境を河川整備の目標とした整備局の責務である。

#### 利用

##### 河川敷利用について（利用-6）

縮小を基本とする基礎原案の主旨は理解できるが、高水敷の65%がグランド等として利用されている猪名川では、当然、運動公園の新設を認めるべきではない。猪名川と比較して河川敷の運動公園（グランド）の比率がそれほど高くない淀川等と猪名川を同列に捉え

て河川保全利用委員会（仮称）を運営していくことの無いよう、河川敷の都市公園やグラウンドとしての利用率の高い猪名川の特性を強く意識した整備計画として頂きたい。



## これまで開催された会議等について

第20回猪名川部会(平成15年10月9日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回 第6回 平成13年開催	第1回 第8回 平成13年開催	第1回 第10回 平成13年開催	第1回 第6回 平成13年開催
第7回 H14/2/1(金)	第9回 H14/1/24(木)		第7回 H14/1/18(金)
第8回 H14/2/21(木)	第10回 H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第11回 H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第8回 H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回 H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第11回 H14/3/13(水)	第12回 H14/2/5(火)	第9回 H14/2/15(金)
第10回 H14/4/26(金)	第12回 H14/4/7(日)	第13回 H14/3/14(木)	第10回 H14/3/4(月)
第11回 H14/5/15(水)	第13回 H14/5/12(日)	第14回 H14/4/5(金)	第11回 H14/6/11(火)
第12回 H14/6/6(木)	第14回 H14/6/4(火) (現地視察)	第15回 H14/5/27(月)	第12回 H14/7/11(木)
第13回 H14/7/30(火)	第15回 H14/6/17(月)	第16回 H14/6/24(月)	第13回 H14/8/20(火)
第14回 H14/9/12(木)	第16回 H14/7/4(木)	第17回 H14/7/31(水)	第14回 H14/10/1(火)
第15回 H14/12/5(木)	第17回 H14/8/8(木)	第18回 H14/9/24(火)	第15回 H14/10/17(木)
第16回 H15/1/17(金)	第18回 H14/10/3(木)	第19回 H14/10/29(火)	第16回 H14/11/8(金)
第17回 H15/1/24(金)	第19回 H14/11/9(土)	第20回 H14/12/13(金)	第17回 H14/12/12(木)
第18回 H15/2/24(月)	第20回 H14/12/14(土)	第21回 H15/7/5(土)	第18回 H15/7/1(火)
第19回 H15/3/27(木)	第21回 H15/1/29(水)	第22回 H15/8/26(火)	第19回 H15/9/2(火)
第20回 H15/4/21(月)	第22回 H15/5/19(月)		
第21回 H15/5/16(金)	第23回 H15/6/10(火)		
第22回 H15/6/20(金)	第24回 H15/7/18(金)		
第23回 H15/7/12(土)	第25回 H15/8/25(月)		
第24回 H15/9/5(金)	第26回 H15/9/24(水)		
第25回 H15/9/30(火)			
<b>環境・利用部会</b>	<b>治水部会</b>	<b>利水部会</b>	<b>住民参加部会</b>
第1回 H15/3/8(土)	第1回 H15/3/8(土)	第1回 H15/3/8(土)	第1回 H15/2/24(月)
第2回 H15/3/27(木)	第2回 H15/3/27(木)	第2回 H15/3/27(木)	第2回 H15/3/27(木)
第3回 H15/4/10(木)	第3回 H15/4/10(木)	第3回 H15/4/10(木)	第3回 H15/4/11(金)
第4回 H15/4/17(木)	第4回 H15/4/14(月)	第4回 H15/4/14(月)	第4回 H15/4/18(金)
第5回 H15/5/29(木)	第5回 H15/8/25(月)	第5回 H15/9/2(火)	第5回 H15/5/27(火)
第6回 H15/8/25(月)			第6回 H15/8/28(木)
その他			
設立会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)
発足会	H13/2/1(木)	拡大委員会	H14/11/13(水)
第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)	提言説明会	H15/1/18(土)
第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)		

## 猪名川部会 委員リスト

2003.10.9現在  
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (部会長代理)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	治水部会 利水部会
2	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 助教授	環境・利用部会
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	住民参加部会
4	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授	環境・利用部会
5	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	治水部会
6	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	環境・利用部会 利水部会
7	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	住民参加部会
8	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	住民参加部会
9	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長	治水部会
10	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	環境・利用部会
11	米山 俊直 (部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	住民参加部会

注:対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。



## 配付資料リスト

第19回猪名川部会 配付資料リスト		資料請求 No
議事次第		i19-A
資料1	委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）	i19-B
資料2-1	猪名川部会とりまとめ（案）について	i19-C
資料2-1追加	参考資料：猪名川部会とりまとめ（案）作成において出された委員からのご意見	i19-D
資料2-2	説明資料（第2稿）および整備内容シートの猪名川部会に関連する部分についての意見	i19-E
資料3	9月～10月の委員会、部会、運営会議の日程について	i19-F
参考資料1	委員および一般からのご意見	i19-G
参考資料2	猪名川の「アレチウリ」（外来植物）の拡大防止のとりくみ：河川管理者からの提供資料	i19-H

第20回猪名川部会 配付資料リスト		資料請求 No
議事次第		i20-A
資料1	提言とりまとめ以降の状況（結果報告または結果概要）	i20-B
資料2-1-1	整備内容シート（猪名川関連部分）に関する意見（作業部会案）	i20-C
資料2-1-2	「具体的な整備内容シート」に関する委員意見（猪名川関連部分）	i20-D
資料2-1-3	整備内容シートへの意見検討にあたっての参考資料	i20-E
資料2-2	猪名川部会とりまとめ（案）	i20-F
資料2-3	淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書（素案） - 河川整備の方針について -	i20-G
資料2-4	第25回委員会（9/30）に提出された意見書（素案）に対する委員からの意見	i20-H
資料3	9月～10月の委員会、部会、運営会議の日程について	i20-I
共通資料	淀川水系河川整備計画基礎原案：河川管理者からの提供資料	i20-J
参考資料1	委員および一般からのご意見	i20-K
参考資料2	淀川水系河川整備計画基礎原案に対する委員からの意見	i20-L
参考資料3-1	意見交換会について / 住民対話集会について：河川管理者からの提供資料	i20-M
参考資料3-2	猪名川の「アレチウリ」（外来植物）拡大防止のとりくみ状況：河川管理者からの提供資料	i20-N

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.18の「配付資料及び提言の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 配付資料及び提言の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び提言を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

### ホームページによる閲覧

配付資料及び提言は、ホームページで公開しております。



### 郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

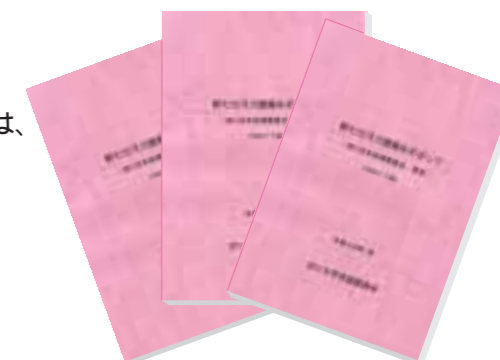
### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

### 「提言」の入手

「提言」の冊子を無料で差し上げます。冊子の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「提言希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

頂いた個人情報については、上記資料及び提言の送付のみに使用させていただきます。



## ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

ホームページ <http://www.yodoriver.org>

E-mail [k-kim@mri.co.jp](mailto:k-kim@mri.co.jp)

TEL 06-6341-5983

FAX 06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務  
(株)三菱総合研究所 関西研究センター内



---

## 淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No.19-20

---

2003年12月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会

【連絡先】 淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

---

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2 (近鉄堂島ビル7F)

TEL: (06) 6341-5983 FAX: (06) 6341-5984

E-mail: k-kim@mri.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

\*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。